

### 第3回 安芸太田町かわまちづくり協議会 議事録

日 時：令和8年5月26日（火）10時～

場 所：安芸太田町役場本庁東館2階大集会室

出席者：委員6名

（会 長）安芸太田町道の駅推進チーム 担当課長 瀬川善博

（副会長）一般社団法人 地域商社あきおおた 事業本部長 寶珠真一

地縁団体温井徳行会 会長 斉藤正晴

津浪振興会 会長 末田健治

安芸太田町 PTA 連合会 会長 野川祐介

安芸太田町商工会 事務局長 末國浩二

アドバイザー

国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所

国土交通省中国地方整備局温井ダム管理所

事務局

安芸太田町 三浦参事

#### 1. 開会

#### 2. 議事

- （1）本日の内容
- （2）前回の振り返り
- （3）かわまちづくり計画について（内容確認）
- （4）計画登録後の施策の推進について

説明資料をもとに事務局より本日の内容、前回の振り返り、かわまちづくり計画について説明し、かわまちづくりの基本理念や社会実験等について協議を行った。

#### 【委員の変更について】

- ・今回、安芸太田町 PTA 連合会の役員改選に伴い、野川会長が委員に就任した。

#### 【かわまちづくりの基本理念（目標）について】

- ・前回の協議会でのご意見を踏まえ、かわまちづくり計画の基本理念について「つながる水、広がる学び 安芸太田町（太田川中上流部）かわまちづくり」が事務局案として提示された。かわまちづくりの基本理念は申請書に記載することになるため、みなさまからご意見賜りたい。（瀬川会長）
- ・少し長いのではないか。「安芸太田町」と「太田川」が続けて出てくるので、同じ言

葉を繰り返している印象がある。もう少し流れるような語感にならないか。安芸太田町は入れたほうがいいのか。(地縁団体温井徳行会 斉藤会長)

→今後、国土交通省が計画登録時の記者発表をする際にタイトルとして使用する。国土交通省が全国の計画をまとめて発表するため、地名と河川名をいれたほうが分かりやすいと考える。(太田川河川事務所 三輪管理課長)

- ・「中上流部」が言いづらい。(地縁団体温井徳郁会 斉藤会長)

- ・他河川の事例では語尾に「かわまちづくり」を入れない例もあるのか。(瀬川会長)

→他河川の事例でも概ね「かわまちづくり」は入っている。もう少し短くするならば「中上流部」の削除も考えられる。(太田川河川事務所 三輪管理課長)

→「つながる水」と「学び」は他河川にはない、このかわまちづくり計画の特徴であるとする。この特徴をどう打ち出していくかを、みなさまに考えていただければ。「つながる」という言葉は、安芸太田町だけでなく、広島市などの下流域とつながるという意味もある。(事務局 三浦参事)

- ・言葉が重なってしまっている印象がある。「水」と「太田川」は同じものであり、「安芸太田町」の「太田」は「太田川」のことであるため、整理が必要ではないか。また、「学び」についてはとてもよいが、資料にある利活用メニューには「学び」という言葉がないため、理念と整合していないのではないか。利活用メニューはどちらかというと遊びになっている。(地域商社あきおおた 寶珠事業本部長)

- ・遊びも「学び」ではないか。遊びを通じて太田川を知ることが「学び」である。蛇口をひねって出てくる水ではなく、川の体験を通じて水のつながりを学ぶための親水整備であるとする。(津浪振興会 末田会長)

→温井ダムではインフラツーリズムの取り組みを進めているが、ダムを観光資源として活かしつつ、ダムの役割も学んでもらうという、「楽しみ」と「学び」のセットがインフラツーリズムであるとする。ダムは下流域の水害と水不足を防ぐなど、様々な役割があるということを、川での「学び」とダムでの「学び」をつなげることで伝えることができると考える。(温井ダム管理所 浜田所長)

- ・括弧書きがあるため、スムーズに言えない。(地縁団体温井徳郁会 斉藤会長)

→括弧書きの「太田川中上流部」を削除し、「つながる水」を「つながる太田川」とするのはいかがか。(太田川河川事務所 三輪管理課長)

- ・「食べる」「見る」「遊ぶ」が入っていればもっと魅力的になる。ダム観光はリピーターがつきにくいと言われているが、「食」を入れるとリピーターが多い珍しいダムになる。(安芸太田町商工会 末國事務局長)

- ・「つながる水」を「つながる太田川」とし「つながる太田川、広がる学び 安芸太田町かわまちづくり」とすることでいかがか。異議がなければ、これを基本理念とさせていただく。(瀬川会長)

→一同承認。

### 【取り組みの試行（社会実験）について】

- ・社会実験は、具体的にはどのようなことを行っていくのか。（瀬川会長）
  - 計画登録後に整備を進めていく中で、形状や利活用の方法等をみなさんと現地で確認しながら決めていくのが社会実験である。また、拠点間周遊や地域連携について「学ぶ」をテーマとした場合、どのような周遊が効果的かを現地で確かめながら検討することも社会実験となる。（太田川河川事務所 三輪管理課長）
  - 補足すると、温井ダムでは既に湖面利用やインフラツーリズムの取り組みがスタートしているが、まだ社会実験の段階であると言える。多くの改善余地があり、試行錯誤しながら取組を進めることで、観光拠点としての魅力を高めている。また、他地区と連携することで、さらに来訪者を増やしていくことが可能であり、それを検討するのも社会実験である。先ほど話にあった「食」についての社会実験を行ってもいいのではないか。（温井ダム管理所 浜田所長）
- ・温井ダムについては、宿泊する人が非常に少なく日帰りなので、半日遊べるツアーがいい。バスを使ったツアーが成功した事例はあまり聞いたことがない。広島市内はインバウンドが多いが、中山間地域は少ないため、そういった意味ではチャンスではあるが、広島におけるインバウンドの滞在時間は2.7日と少なく、中山間地まで足を延ばしてもらうには滞在時間が足りないため、ターゲットとしては弱い。（安芸太田町商工会 末國事務局長）
- ・かわまちづくりの計画期間は定められているのか。（瀬川会長）
  - 計画書にハード整備の期間は記載しており、令和12年までの工事を予定している。かわまちづくり支援制度の中では概ね5年を目安に計画が更新されるため、5年毎に計画を更新するか、整備が完了した時点で計画終了とするかのどちらになる。（太田川河川事務所 三輪管理課長）
- ・その5カ年の計画の中で社会実験を実施することになるのか。（瀬川会長）
  - 5カ年の間に設計期間や工事期間を設定しているが、この間に社会実験をしながら改善点を見つけて、それを整備に反映させていくことになる。（太田川河川事務所 村上副所長）
  - 5年間絶えず行う必要はない。本格的な整備を行うまでの試行期間と考えていただければ。ただし5年間で終わりというわけではなく、計画が更新されれば、引き続き実施することになる。（太田川河川事務所 三輪管理課長）
  - 目標に対して何を検証するかが重要であり、期間ではない。温井ダムは湖面をオープン化しウォーターアクティビティの事業が行われているが、まだ社会実験中であると思っている。事業として持続的な収益化が実現し、その利益を地域に還元できる状態になった時が社会実験の終了と考えている。（温井ダム管理所 浜田所長）

→かわまちづくり協議会の次のステップとして何ができるか考えていただければ。

(太田川河川事務所 三輪管理課長)

- ・社会実験として、まず実施すべきことは何か。(地縁団体温井徳行会 斉藤会長)

→温井ダムの湖面利用やインフラツーリズムの推進にあたっては、津浪地区との連携は欠かせない。津浪地区でどのように情報発信をするかを検討する上で社会実験が必要である。(温井ダム管理所 浜田所長)

- ・資料に現地確認についての社会実験案があるが、どのようなことを行うのか。(地縁団体温井徳行会 斉藤会長)

→温井・津浪地区の具体的な整備内容を、実際に現地をみなさんで確認しながら決めたり、拠点間を実際に移動して、どのようなツアーが考えられるかを検討することが考えられる。(太田川河川事務所 三輪管理課長)

- ・全ての拠点を現地確認するのは時間もかかるし大変な作業である。人の流れを確認する程度ならできるかもしれないが。(地縁団体温井徳行会 斉藤会長)

- ・温井ダムの放流とあわせて食べたり遊んだりできるような周遊のモデルコースを検討するような社会実験になるのではないか。(安芸太田町商工会 末國事務局長)

→みなさんで現地を確認し、その内容をパンフレットにまとめていくことも社会実験として考えられる。資料に示しているのはあくまで案なので、みなさんで話し合って決めていただければ。(太田川河川事務所 三輪管理課長)

- ・今後取り組みを進めるにあたって実践的なことを社会実験の検証材料とし、協議会の中で企画するということによいか。(瀬川会長)

→様々な関係者が集まる協議会で話し合い企画していただければ。(太田川河川事務所 三輪管理課長)

#### 【今後の推進体制について】

- ・今後整備を進めていくにあたって、各地区の具体的な整備内容についての協議は毎回協議会を開催するのではなく、ワーキンググループという形を取ることも考えられる。例えば、温井地区については温井ネットワーク協議会があるので、そのような既存の組織を活用しながら柔軟に進め、協議会では情報共有や方向性の確認を行っていただくと考える。(太田川河川事務所 三輪管理課長)

- ・温井地区は温井ネットワーク協議会が月に1回あり、津浪地区は津浪振興会という話し合いの場があるが、今後各地区が連携して取り組む際、みなさんが集まって話し合う場はあったほうがよいのではないかと思います。(温井ダム管理所 浜田所長)

#### 【今後の予定について】

- ・次回協議会は登録申請後の8月に開催を予定し、社会実験の内容についての協議を行う。(瀬川会長)